

南山小見守り隊について

1. 目的

南山小学校児童の登下校の安全を見守ることを通して、南山学園の一貫教育の実現を支援する。

2. 活動内容

- ① 「南山小見守り隊」の会員として、協力可能な範囲において児童の通学路へ直接出向いて見守りの活動を行う。
- ② 「南山小見守り隊」の会員として、児童の通学途上にある居所または事業所等を、協力可能な範囲に置いて避難場所等として利用できる便宜を提供する。
- ③ 南山小学校の児童の保護者とも協力し、協力可能な範囲において南山小学校児童の登下校の安全を見守る活動を支援する。
- ④ 年1回、「南山小見守り隊総会」を実施し、学校・保護者との情報交換を行う。
- ⑤ 災害時に児童が避難してきた場合、協力可能な範囲において、以下の対応を行う。
 - 避難してきた児童を一時的に保護する。
 - その場所に危険が迫り、避難所等に移動する場合には、児童も同行させる。
 - 保護者や学校に連絡する。(連絡先はランドセル内の「防災カード」を参照)

3. 入会・退会について

- 以下の者は、南山小見守り隊に入会することができる。
 - ①南山学園設置各学校における学生・生徒・児童の家族
 - ②南山中学高等学校友の会会員
 - ③卒業生の家族
 - ④名誉教職員
 - ⑤教職員家族
 - ⑥その他賛同者のうち、校長が認めた場合
- 入退会を希望する場合および登録内容に変更が生じた場合には、「南山小見守り隊 入会・退会・変更申込書」を提出する。

<p>【提出先】〒466-0838 愛知県名古屋市昭和区五軒家町 17-1 南山大学附属小学校 TEL：052-836-2900 FAX：052-836-7401 E-mail：sho-jimu@nanzan.ac.jp</p>
--

4. 継続確認について

- 5年毎に、「継続確認書」により、会員継続の可否確認を実施する。※次回2030年度
- 所定の期間に、継続確認に対する返信がない場合、退会とする場合がある。

5. その他

- 学校から会員への連絡は、原則として、電子掲示板によって行うこととする。
- 通学路での見守りを行う会員に、腕章を配付する。
- 居所または事業所を避難場所として提供する会員に、看板を配付する。
- 全会員に、原則として電子掲示板を通じて、保護者会広報誌「わかみどり」を配信する。

以上